証券コード　6675
平成29年６月７日

株　主　各　位

東京都港区白金一丁目17番３号NBFプラチナタワー
サクサ ホールディングス株式会社
代表取締役社長　松　尾　直　樹

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに議決権を行使されますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（**http://www.it-soukai.com/**）から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、32頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に到着した議決権の行使を有効なものとして採用させていただきます。また、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都目黒区下目黒一丁目８番１号
ホテル雅叙園東京　２階「華つどい」の間

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1. 第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　株式の併合の件

第３号議案　取締役３名選任の件

第４号議案　監査役２名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のインターネットウェブサイト（http://www.saxa.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の規定により、当社の議決権を有する他の株主１名を代理人として、議決権を行使することができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

◎株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の会社の体制および方針ならびに連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定により、当社のインターネットウェブサイト（http://www.saxa.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。当社のインターネットウェブサイトをご覧ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移しましたが、為替や株価の変動など金融市場の動向と中国経済や米国の新政権の政策動向の影響などを中心とした世界経済の不確実性の高まりなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中で、当企業グループは事業の拡大と経営基盤の強化に取組み、中期経営計画の達成に向けて推進してまいりましたが、既に公表のとおり、当企業グループを取り巻く事業環境の急激な変化と先行きの不透明感から、その達成は非常に困難な状況であり、平成29年度を初年度とする新しい中期経営計画を策定いたしました。

当事業年度の売上高は、キーテレホンシステムやネットワークセキュリティ製品の増加はありましたが、アミューズメント市場向けの製品および加工受託の受注減少などにより404億１千４百万円（前年同期比12.9％減少）となりました。利益面では、売上機種構成の変動による利益率の向上はありましたが、売上高の減少と新規事業創生のための研究開発投資が増加したことにより、経常利益が10億７千６百万円（前年同期比35.9％減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、４億９千４百万円（前年同期比5.1％減少）となりました。

＜事業の拡大＞

コアコンピタンスである音声と情報通信を融合させたＩＰネットワーク関連技術およびセンシング技術ならびに映像解析などの新技術を活用したソリューションへの展開を図ってまいりました。

オフィス市場向けに「Ｏｆｆｉｃｅ　ＡＧＥＮＴ」シリーズとして、ビジネスに安心をもたらすネットワークセキュリティの機能を拡張したＵＴＭ（統合脅威管理アプライアンス）ＳＳ３０００Ⅱを発売し、さらに中小規模オフィス向けビジネスコミュニケーションシステムのデザインを刷新するとともにスマートフォン連携機能を強化した「ＰＬＡＴＩＡⅡ（プラティアⅡ）」シリーズを発売するなどラインアップの拡充を図ってまいりました。

システムインテグレーション事業への取組みとして、企業内の膨大なＰＣ資産と情報セキュリティ管理をクラウド環境で提供するソリューション「ＭＣＳ Ｇｌｏｂａｌ Ｃｌｏｕｄ」(Ｍａｎａｇｅｄ Ｃｌｉｅｎｔ Ｓｅｃｕｒｉｔｙ)サービスの提供を開始しました。

＜経営基盤の強化＞

事業の選択と集中のさらなる促進により経営の効率化を図るとともに有利子負債の圧縮などによる財務体質の強化や要員の適正化およびコーポレートガバナンスの強化に継続的に取組み、企業価値の向上に努めてまいりました。

さらに事業環境の急激な変化の中、継続的な成長と利益創出を実現するため、事業中核会社であるサクサ株式会社において事業部組織からフラットな機能別組織に再編し、新規事業開拓部門の独立組織化とともに重複機能の集約などの効率化を図り、トップマネジメント体制の構築により横断的かつ迅速な意思決定をしてまいります。

＜分野別の営業の概況＞

① ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、260億１千６百万円（前年同期比0.8％増加）となりました。これは、システムインテグレーションの受注は減少いたしましたが、キーテレホンシステムの受注増加によるものです。

② セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、143億９千８百万円（前年同期比30.0％減少）となりました。これは、アミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の売上が減少したことによるものです。

(2) 対処すべき課題

当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を基本方針として、事業の拡大および経営基盤の強化を推進してまいりました。

しかしながらアミューズメント市場等において、事業環境の大幅な変化があり、それらに対応するため、徹底した事業の効率化と成長軌道への足がかりを掴むための新中期経営計画（平成29年度から平成31年度までの３か年）を策定し、平成32年度以降の持続的成長へ向けて取組んでまいります。

その実現に向けて「事業構造の再構築」と「経営基盤の強化」に取組むとともに、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションをタイムリーに提供し続け、平成31年度（平成32年３月期）までに、売上高460億円以上、経常利益20億円以上、ＲＯＥ５％以上を目指し、平成32年度以降の持続的な成長を確かなものとし、企業価値の向上に繋げてまいります。

① 事業構造の再構築

当企業グループは、「持続成長可能な事業への転換」のために「集中事業の拡大」および「新規事業の創生」に取組むとともに、「事業の効率化」を推進することで事業構造を再構築してまいります。

具体的には、デジタルトランスフォーメーション（ＩＴの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。）の広がりを意識し、強みとするコア技術に加え、Ｒ＆Ｄの取組みで機械学習、クラウド基盤、ＧＷ（ゲートウェイ）システム、故障予測、画像解析等の技術力強化を図り、新たな価値を提供してまいります。

ア．集中事業の拡大

（ア）オフィス市場向けの製品、サービス提供

ＩＰネットワーク、センシング等のＩＣＴ（Information and Communication Technology）を活用し、安心、安全、快適、便利なオフィス環境を創造してまいります。また、お客様のニーズに合ったキーテレホンシステム、ＩＰネットワーク等の製品やサービス（モノ売り＋コト売り）の提供で既存のオフィス市場の深耕を図るとともに、パートナーと協業することで新たなオフィス市場に対しても拡大を図ってまいります。

（イ）映像事業の拡大

これまで社会インフラ市場や流通市場等にネットワークカメラとＮＶＲ（ネットワークビデオレコーダ）を提供してまいりましたが、それに加えて、映像圧縮システムや画像認識、解析等の技術を活用した付加価値の高いアプリケーションサービスを提供することで事業拡大を図ってまいります。さらには、当企業グループの生産・販売・開発機能を連携させ、仕様からシステム構築および運用・保守までワンストップでの映像サービスを実現し、上記市場のみならずオフィス、セキュリティ関連市場にも提供し、事業拡大を目指してまいります。

イ．新規事業の創生

画像解析を含むデータ解析やクラウド基盤等のコア技術を創出することにより、交通、医療および福祉向けの社会インフラ市場等に「ＩｏＴ・サービス」、「映像ソリューション」をキーワードに新規事業を創生し、将来の新規ビジネス展開を推進してまいります。そのために、当企業グループが保有する経営資源を積極的に投入、有効活用してまいります。

ウ．事業の効率化

事業ごとに市場規模、外部環境および顧客動向等を踏まえ選択と集中をさらに進めてまいります。具体的には、事業環境の変化が大きいアミューズメント事業およびシステムインテグレーション事業について、事業構造に見合った経営資源の配分に見直し、事業効率化を推進してまいります。

（ア）アミューズメント事業

市場環境の実態に沿って機動的な事業推進体制を構築し、既存製品をベースに市場競争力を維持するとともに、保有技術や製品の積極的な活用により、新しいビジネスの機会の獲得に向けて取組んでまいります。

（イ）システムインテグレーション事業

市場の将来性と収益性を考慮のうえ、強みであるＶｏＩＰや市場ニーズの高い情報セキュリティ分野に注力し、確実な事業基盤の構築を目指してまいります。

② 経営基盤の強化

当企業グループは、「あるべき姿に向けた収益構造の変革」のために経営基盤の強化に取組んでまいります。

ア．グループ機能の最適化

事業環境の大幅な変化に伴い、平成29年４月１日付で事業中核会社であるサクサ株式会社の事業推進体制を事業部組織から機能別組織に見直し、新規事業開拓部門の独立組織化と横断的かつ迅速な意思決定ができるトップマネジメント体制の構築ならびに事業構造の再構築に向けた経営資源の配分の見直し、さらには重複機能の集約等の組織機能の最適化を図ってまいります。

イ．総原価の低減

サプライチェーンマネジメントの強化等により、開発－調達－生産－販売－保守までの各プロセスにおける一貫したトータルコストダウンを継続して推進してまいります。特に、生産システムの高度化による生産効率の向上や、資材調達機能を強化することにより外部流出費用の削減を図り、収益力を強化してまいります。

さらに、市場ニーズに合わせた製品をタイムリーに提供するため、グループ内外の開発リソースを有効活用し、開発生産性および品質の向上に取組んでまいります。

ウ．財務体質の強化

事業規模に見合った財政状態を実現するための財務体質の強化に取組み、資本効率の向上や開発効率および投資効率の向上に取組んでまいります。また、サプライチェーンマネジメントの強化により棚卸資産の圧縮等に取組み、キャッシュポジションの最適化と有利子負債の圧縮に努めてまいります。

エ．要員の適正化

新中期経営計画の達成のため、事業構造の変化や事業転換に対応できる人材の育成と確保を図ってまいります。

当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資総額は、３億９千６百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度は、当社の子会社等における長期借入金の約定弁済および社債の償還の資金として、当社が長期借入により資金を調達いたしました。

また、子会社のサクサ株式会社は、短期資金の調達枠の確保を目的に、シンジケート方式によるコミットメントライン契約（70億円）を締結しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成25年度 第　11　期	平成26年度 第　12　期	平成27年度 第　13　期	**平成28年度 第　14　期 (当 期)**
売　上　高（百万円）	43,103	43,677	46,379	**40,414**
経　常　利　益（百万円）	△591	862	1,678	**1,076**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	△459	287	520	**494**
１株当たり当期純利益（円）	△7.82	4.89	8.86	**8.42**
総　資　産（百万円）	42,529	43,701	42,597	**41,629**
純　資　産（百万円）	23,014	22,880	22,232	**22,770**
１株当たり純資産（円）	388.77	386.87	375.86	**386.74**

(注) 1. 「１株当たり当期純利益」は、親会社株主に帰属する当期純利益の金額を期中平均の発行済株式の総数で除して算出しております。
2. 「１株当たり純資産」は、純資産の金額（非支配株主持分を控除後）を期末発行済株式の総数で除して算出しております。
3. 「１株当たり当期純利益」および「１株当たり純資産」は、自己株式を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
サクサ株式会社	10,700百万円	100%	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供
サクサテクノ株式会社	400百万円	100%	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務

（注）1. 当社の出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社２社を含む９社、持分法適用会社は３社であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	サクサ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区白金一丁目１７番３号 ＮＢＦプラチナタワー
当社および当社の完全子会社等における特定完全子会社の株式の帳簿価額	19,796百万円
当社の総資産額	26,066百万円

(7) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

① 当　　社

本　　社	東京都港区

② 子会社　サクサ株式会社

本　　社	東京都港区
相模原オフィス	神奈川県相模原市
米沢事業場	山形県米沢市
栃木事業場	栃木県那須塩原市
支　　社	４拠点
営　業　所	６拠点

③ 子会社　サクサテクノ株式会社

本社・工場	山形県米沢市

(9) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

区　　分	従業員数	前期末比増減数
合　　計	1,105名	6名減

（注）従業員数には、非常勤嘱託および臨時従業員135名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	2,396百万円
株式会社三井住友銀行	1,180百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	783百万円
株式会社りそな銀行	599百万円

2. 会社の株式に関する事項(平成29年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株
(2) 発行済株式の総数 62,449,621株
(3) 株　主　数 6,720名
(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
沖電気工業株式会社	8,060千株	13.7%
日本電気株式会社	2,360千株	4.0%
株式会社みずほ銀行	2,339千株	4.0%
株式会社三井住友銀行	1,767千株	3.0%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,466千株	2.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,413千株	2.4%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	959千株	1.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	929千株	1.5%
サクサグループ従業員持株会	910千株	1.5%
みずほ信託銀行株式会社	900千株	1.5%

（注）1. 当社は、自己株式4,009,778株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 沖電気工業株式会社の持株数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,059,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　沖電気工業口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
4. 株式会社みずほ銀行の持株数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,778,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　みずほ銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
松尾直樹	代表取締役社長	－
鈴木　譲	専務取締役 CSR推進、監査、 総務人事・経理財務戦略担当	－
磯野文久	常務取締役 企画、関連企業担当	サクサ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
木村廣志	取締役 技術戦略担当	サクサ株式会社取締役兼専務執行役員 株式会社システム・ケイ常務取締役
大坂　貢	取締役 事業・生産戦略、TSCM推進担当	サクサテクノ株式会社代表取締役社長 株式会社テクノプラザ米沢代表取締役(非常勤)
中村耕児	取締役 営業戦略担当兼企画部長	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
井上洋一	取締役 総務人事部長	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員 サクサシステムアメージング株式会社代表取締役社長
布施雅嗣	取締役 (社外取締役)	沖電気工業株式会社執行役員兼経営管理本部経理部長
小口喜美夫	取締役 (社外取締役)	成蹊大学理工学部情報科学科教授
山本秀男	取締役 (社外取締役)	中央大学大学院戦略経営研究科教授
江藤　進	常勤監査役	サクサ株式会社監査役
羽鳥勝彦	監査役	サクサ株式会社常勤監査役
飯森賢二	監査役 (社外監査役)	飯森公認会計士事務所　公認会計士
清水建成	監査役 (社外監査役)	神谷町法律事務所　弁護士

（注）1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
① 平成28年６月29日開催の第13回定時株主総会において、新たに中村耕児、井上洋一および山本秀男の３氏が取締役に選任されそれぞれ就任いたしました。
② 平成28年６月29日開催の第13回定時株主総会において、新たに江藤 進および清水建成の両氏が監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。
③ 平成28年６月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、越川雅生、皆川忠志および池田敬造の３氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
④ 平成28年６月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、大内正樹および河野敬の両氏が任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 監査役飯森賢二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役小口喜美夫および山本秀男ならびに監査役飯森賢二および清水建成の４氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
4. 沖電気工業株式会社は「2.（4）大株主」（10頁）に記載の当社の大株主であります。
5. 上記のほか、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

<ご参考>
取締役の異動（平成29年４月１日付）
取締役の兼務先での異動
取締役 布施雅嗣 沖電気工業株式会社執行役員経営企画本部経理部長兼財務部長

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ、会社法第423条第１項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

（3）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区 分	支給人数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	13名	156百万円	うち社外４名13百万円
監 査 役	６名	22百万円	うち社外３名５百万円
合 計	19名	179百万円	

（注）1. 役員報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第３回定時株主総会において次のとおり決議いただいております。
取締役 年額408百万円以内（使用人給与を除く）
監査役 年額 72百万円以内
2. 報酬等の総額は、第14回定時株主総会において決議予定の役員賞与14百万円（取締役13人に対し13百万円、監査役６名に対し１百万円）が含まれております。
3. 上記のほか、平成17年６月29日開催の第２回定時株主総会の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金として平成28年６月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し３百万円、監査役１名（うち社外１名）に対し０百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

＜社外取締役＞

氏　　名	出 席 の 状 況	発 言 の 状 況
布 施 雅 嗣	取締役会（13回中13回出席）	企業経営に携わっている立場から議事の内容について検討し、発言いたしました。
小 口 喜美夫	取締役会（13回中13回出席）	通信業界における豊富な経験と、ネットワーク技術の専門家としての幅広い見識から、議事の内容について検討し、発言いたしました。
山 本 秀 男	取締役会（10回中10回出席）	通信業界における豊富な経験と、経営戦略に関する専門家としての幅広い見識から、議事の内容について検討し、発言いたしました。

＜社外監査役＞

氏　　名	出 席 の 状 況	発 言 の 状 況
飯 森 賢 二	取締役会（13回中13回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（18回中18回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
清 水 建 成	取締役会（10回中10回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（13回中13回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は０百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第１項に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

(4) 会計監査人が過去２年間に受けている業務停止処分

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

ア．契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

イ．業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分の理由

ア．株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期および平成25年３月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。

イ．同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) この事業報告中の記載金額、持株数および持株比率は、表示単位未満の端数を切捨てて、また、1株当たり当期純利益、比率その他の数値は、表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**25,220**	**流動負債**	**11,201**
現金及び預金	8,310	支払手形及び買掛金	5,138
受取手形及び売掛金	10,880	短期借入金	2,464
商品及び製品	1,930	1年内償還予定の社債	130
仕掛品	601	未払金	976
原材料及び貯蔵品	2,163	未払費用	1,181
繰延税金資産	985	未払法人税等	377
その他	370	未払消費税等	381
貸倒引当金	△22	製品保証引当金	192
		役員賞与引当金	34
		その他	323
固定資産	**16,405**	**固定負債**	**7,656**
有形固定資産	**9,566**	社債	30
建物及び構築物	950	長期借入金	3,379
機械装置及び運搬具	305	繰延税金負債	466
工具器具備品	442	退職給付に係る負債	3,159
土地	7,864	役員退職慰労引当金	76
リース資産	2	その他	544
その他	0		
無形固定資産	**2,452**	**負債合計**	**18,858**
ソフトウエア	2,393		
のれん	16	(純資産の部)	
その他	41	**株主資本**	**21,957**
		資本金	**10,836**
		資本剰余金	**6,023**
投資その他の資産	**4,387**	**利益剰余金**	**6,341**
投資有価証券	3,317	**自己株式**	**△1,243**
長期前払費用	130		
繰延税金資産	469		
関係会社出資金	100	**その他の包括利益累計額**	**642**
その他	625	**その他有価証券評価差額金**	**285**
貸倒引当金	△255	**為替換算調整勘定**	**2**
		退職給付に係る調整累計額	**355**
繰延資産	**3**	**非支配株主持分**	**170**
社債発行費	3	**純資産合計**	**22,770**
資産合計	**41,629**	**負債純資産合計**	**41,629**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		**40,414**
売上原価		**30,763**
売上総利益		**9,651**
販売費及び一般管理費		**8,618**
営業利益		**1,033**
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	
為替差益	48	
その他	74	200
営業外費用		
支払利息	67	
その他	88	156
経常利益		**1,076**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	14	
固定資産売却損	0	
厚生年金基金脱退損失	14	
事業構造改善費用	144	173
税金等調整前当期純利益		**903**
法人税、住民税及び事業税	313	
法人税等調整額	75	389
当期純利益		**514**
非支配株主に帰属する当期純利益		20
親会社株主に帰属する当期純利益		**494**

連結株主資本等変動計算書

(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

科目／区分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	10,836	6,023	6,023	△1,177	21,705
当期変動額					
剰余金の配当			△176		△176
親会社株主に帰属する当期純利益			494		494
自己株式の取得				△66	△66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			317	△66	251
当期末残高	10,836	6,023	6,341	△1,243	21,957

科目／区分	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	265	5	100	371	155	22,232
当期変動額						
剰余金の配当						△176
親会社株主に帰属する当期純利益						494
自己株式の取得						△66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	△2	254	271	14	286
当期変動額合計	19	△2	254	271	14	538
当期末残高	285	2	355	642	170	22,770

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,375**	**流動負債**	**2,519**
現金及び預金	3,373	短期借入金	1,823
繰延税金資産	23	未払金	12
関係会社短期貸付金	783	未払費用	65
未収入金	97	未払法人税等	3
未収還付法人税等	87	未払消費税等	20
その他	10	役員賞与引当金	14
		関係会社預り金	570
		その他	9
固定資産	**21,691**	**固定負債**	**2,467**
無形固定資産	**2**	長期借入金	2,465
ソフトウエア	2	その他	2
		負債合計	**4,986**
		(純資産の部)	
投資その他の資産	**21,689**	**株主資本**	**21,080**
関係会社株式	20,569	**資本金**	**10,836**
関係会社長期貸付金	1,105		
長期前払費用	14	**資本剰余金**	**9,254**
		資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	6,254
		利益剰余金	**2,233**
		その他利益剰余金	2,233
		繰越利益剰余金	2,233
		自己株式	**△1,243**
		純資産合計	**21,080**
資産合計	**26,066**	**負債純資産合計**	**26,066**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
営業収益		
関係会社受取配当金	384	
関係会社経営管理料	638	
関係会社商標使用許諾料	197	1,220
営業費用		
一般管理費		876
営業利益		**344**
営業外収益		
受取利息	33	
その他	5	39
営業外費用		
支払利息	40	
その他	4	44
経常利益		**338**
特別利益		－
特別損失		－
税引前当期純利益		**338**
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等調整額	△10	△5
当期純利益		**343**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

科目／区分	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	10,836	3,000	6,254	9,254
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	10,836	3,000	6,254	9,254

科目／区分	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	2,066	△1,177	20,979	20,979
当期変動額				
剰余金の配当	△176		△176	△176
当期純利益	343		343	343
自己株式の取得		△66	△66	△66
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	167	△66	101	101
当期末残高	2,233	△1,243	21,080	21,080

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１７日

サクサホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　晶　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１７日

サクサホールディングス株式会社
　取　締　役　会　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　晶　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成２９年5月１８日

サクサホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　江　藤　　進 ㊞
監　査　役　羽　鳥　勝　彦 ㊞
社外監査役　飯　森　賢　二 ㊞
社外監査役　清　水　建　成 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、急速に進展する技術革新や市場環境の変化に対応するための研究開発や設備投資等に備え、内部留保の充実を図りながら親会社株主に帰属する当期純利益の30％以上の配当性向を目標に、安定的な配当を目指す基本方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金５円　　総額292,199,215円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
　平成29年６月30日

第２号議案　株式の併合の件

全国証券取引所では、 投資家の利便性向上のため、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、100株単位への移行期限を「平成30年10月１日」とすることを公表しております。

当社は、この取組みの趣旨を踏まえ、会社法の定めに従い、平成29年５月19日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また、各株主様の議決権数に変更が生じることのないよう、次のとおり当社株式について10株を１株に併合し、発行可能株式総数についても同じ割合で変更いたしたいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成29年10月１日をもって、その効力が発生することとしております。

(1) 併合の割合
　当社の株式について、10株を１株に併合いたします。
　なお、株式の併合の結果、その所有株式数の数に１株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式の併合が効力を生ずる日（効力発生日）
　平成29年10月１日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数
　24,000,000株
　なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案どおり可決された場合には、会社法第182条第2項および会社法第195条第1項の規定に従い、平成29年10月１日をもって、次のとおり発行可能株式総数および単元株式数について当社定款の一部が変更されます。

（下線部は変更箇所であります。）

現行定款	変更後の定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２億４千万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２千４百万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。

第３号議案　　取締役３名選任の件

現取締役鈴木　譲、布施雅嗣および小口喜美夫の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新任 曽我部敦（そがべあつし） （昭和35年11月14日生）	昭和 59年 4 月 株式会社大興電機製作所入社 平成 19年 4 月 サクサ株式会社ＮＴＴ事業部事業統括リーダー兼ＮＴＴ営業部長 平成 20年 4 月 同社ＮＴＴ事業部事業統括リーダー兼ＮＴＴ営業部長兼アライアンス部長 平成 21年 4 月 同社ＮＴＴ営業本部ＮＴＴ営業部長兼アライアンス部長兼事業戦略推進本部事業企画部ＮＴＴＳＢＵ長 平成 22年 6 月 同社執行役員ＮＴＴ営業本部長兼ＮＴＴ営業部長 平成 23年 4 月 同社執行役員ＮＴＴ営業本部長 平成 24年 7 月 同社執行役員ＮＴＴ営業本部長兼ＮＴＴＳＢＵ長兼ＮＴＴ営業部長 平成 25年 4 月 同社常務執行役員ＮＴＴ営業本部長兼ＮＴＴＳＢＵ長兼ＮＴＴ営業部長 平成 25年11月 同社常務執行役員ＮＴＴ営業本部長兼ＮＴＴ営業部長 平成 26年 6 月 同社取締役兼常務執行役員ＮＴＴ営業本部長兼ＮＴＴ営業部長 平成 26年 7 月 同社取締役兼常務執行役員 平成 29年 4 月 同社取締役兼常務執行役員新規事業推進部長（現任）	36,000株
	＜選任理由＞ 曽我部敦氏は、これまで事業中核会社であるサクサ株式会社の国内販売事業に関わる経験を有するなど特に営業に関して高い知見と実績を備えております。また、現在、当企業グループの中期経営計画を推進するうえで、事業中核会社である同社の取締役として新規事業の創生を統括、推進することを担っていることから当企業グループの経営および企業価値向上に欠かせない人材であると判断し、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生　年　月　日)</th><th>略歴、地位および担当ならびに
重　要　な　兼　職　の　状　況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>社外
ふ　せ　まさ　し
布　施　雅　嗣
(昭和36年2月23日生)</td><td>昭和 59年 4 月 沖電気工業株式会社入社
平成 21年 7 月 同社北関東経理部長
平成 24年10月 株式会社沖データ経理部長
平成 27年 4 月 沖電気工業株式会社経理部長
平成 27年 6 月 当社社外取締役（現任）
平成 28年 4 月 沖電気工業株式会社執行役員兼経営管理本部経理部長
株式会社沖データ社外監査役（現任）
株式会社沖電気カスタマアドテック社外監査役
平成 29年 4 月 沖電気工業株式会社執行役員経営企画本部経理部長兼財務部長（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜選任理由＞
布施雅嗣氏は、現に社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
同氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社執行役員を兼務しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、同社と当社との間に取引関係がないことから、当社は、同氏の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を引続き当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>社外　独立
お　ぐち　き　み　お
小口喜美夫
(昭和28年12月15日生)</td><td>昭和 55年 4 月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社
平成 16年 4 月 成蹊大学工学部電気電子工学科教授
平成 17年 4 月 同大学理工学部情報科学科教授(現任)
平成 27年 6 月 当社社外取締役（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">＜選任理由＞
小口喜美夫氏は、現に社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
同氏は、成蹊大学理工学部情報科学科教授であり、また、長年通信業界の実務に従事し培われた専門家としての豊富な経験と幅広い見識を引続き当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としております。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
＜独立役員指定理由＞
同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。</td></tr>
</table>

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 布施雅嗣および小口喜美夫の両氏は、現に当社取締役であり、当社における地位および担当は、添付書類の事業報告「4.(1)取締役および監査役の氏名等」(11頁) に記載のとおりであります。
3. 当社は、社外取締役候補者布施雅嗣および小口喜美夫の両氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第４号議案　　監査役２名選任の件

現監査役羽鳥勝彦および飯森賢二の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名を選任いたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新任 梅津光男（うめつみつお） (昭和34年１月23日生)	昭和 52年 4 月 株式会社田村電機製作所入社 平成 19年 4 月 サクサ株式会社メカトロニクスソリューション事業部プリンタ事業統括リーダー 平成 19年11月 サクサテクノ株式会社品質保証部担当部長 平成 22年10月 同社品質保証部長 平成 24年 5 月 サクサテクニカルサービス株式会社取締役技術部長 平成 25年 5 月 同社代表取締役社長 平成 27年 4 月 サクサテクノ株式会社常務取締役品質保証部長（現任）	13,000株
	＜選任理由＞ 梅津光男氏は、当企業グループの複数の子会社の代表取締役社長や常務取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験、実績および見識を有しております。さらに、これまで開発、品質部門の業務に携わっており、他の監査役が有する経験、見識等を補充する領域について豊富な知識を有していることから、監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	社外　独立 飯森賢二（いいもりけんじ） (昭和41年8月15日生)	平成 8 年 4 月 公認会計士登録 平成 10年12月 飯森公認会計士事務所公認会計士（現任） 平成 25年 6 月 当社独立委員会委員 当社補欠監査役 平成 26年 5 月 株式会社アセッツブレイン非常勤取締役（現任） 平成 27年 9 月 当社社外監査役（現任）	0株
	＜選任理由＞ 飯森賢二氏は、現に社外監査役であり、社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって１年９か月になります。 同氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役としての能力、人格および見識に優れ、監査業務について十分な知識を有しておられることから、引続き社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 ＜独立役員指定理由＞ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。	

（注）1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梅津光男氏は、平成29年５月19日現在、平成29年５月26日開催予定のサクサテクノ株式会社第29回定時株主総会において、同社取締役を退任する予定です。また、平成29年６月22日開催予定のサクサ株式会社第13回定時株主総会の決議により、同社監査役に就任予定であります。
3. 当社は、社外監査役候補者飯森賢二氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第５号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、社外監査役清水建成氏および第４号議案において社外監査役候補者である飯森賢二氏の選任が承認された場合の同氏の補欠として、あらかじめ補欠監査役１名を選任いたしたいと存じます。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
山崎勇人（やまざきはやと） (昭和52年７月18日生)	平成 17年10月 弁護士登録 平成 25年 7 月 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 平成 28年 6 月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	0株
＜選任理由＞ 山崎勇人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山崎勇人氏が監査役に就任する場合には、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第６号議案　　役員賞与支給の件

当期中に在任しました取締役１３名（うち社外取締役４名）および監査役６名に対し、当期業績分等を勘案して、役員賞与総額14,000,000円（社外取締役を除く取締役分12,000,000円、社外取締役分1,000,000円、監査役分1,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については、監査役の協議に、それぞれ一任したいと存じます。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

(2) 行使期限は**平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分**までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　**０１２０－７６８－５２４　（平日 ９：００～２１：００）**

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　**０１２０－２８８－３２４　（平日 ９：００～１７：００）**

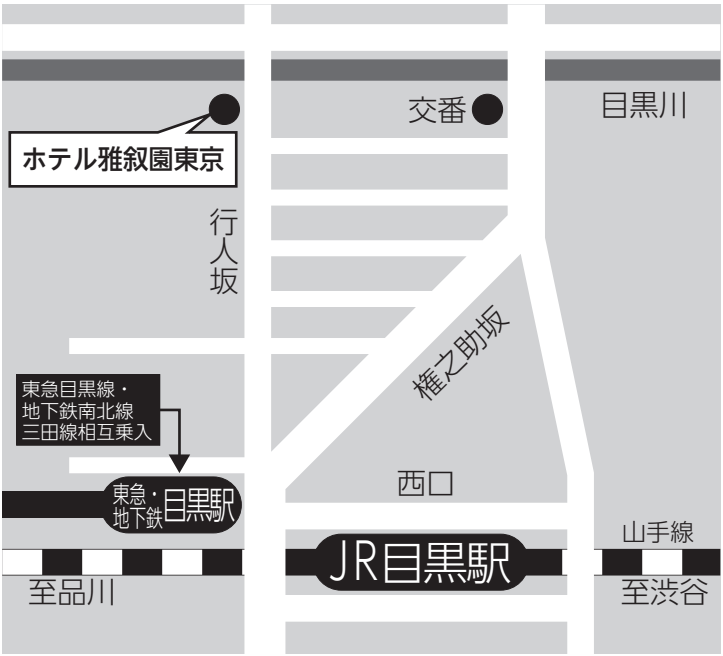
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区下目黒一丁目８番１号
ホテル雅叙園東京　２階「華つどい」の間
TEL　03-3491-4111



（交通）
JR山手線および東急目黒線・地下鉄南北線・三田線目黒駅から行人坂経由で徒歩約５分、権之助坂経由で徒歩約10分

（ご来場における注意）
当日は節電のため、会場の空調温度を高めに設定させていただく場合があります。

（受付開始時刻）
当日の受付開始時刻は午前８時45分を予定しております。

UD FONT　VEGETABLE OIL INK